

2011年サマー動物教室

午前は飼育作業体験(清掃、餌やり等)、午後は動物病院見学、動物の心臓の音を聞く体験をします。

8月6日(土)

小学生1・2年生15人程度、3・4年生10人程度、5・6年生10人程度※いずれも抽選
 往復はがき(一枚に複数名の応募可)に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年を書き、7月16日(土)まで(消印有効)に、動物園(〒277-0801大町284) ☎3338・1900

社会を明るくする運動
 公開講演会および映画会

公開講演会「薬物依存症からの回復と援助」と映画会「立ち直りを支える地域のチカラ」
 7月11日(月)午後1時30分～4時
 場文化会館

公園プールなどを無料開放

●公園プール(駅前公園、南行徳公園)
 7月16日(土)～8月31日(水)午前9時30分・11時30分・午後1時30分・3時30分の1日4回入れ替え制(月曜日休み、月曜日が祝日の場合は火曜日)
 ☎359-1287地域整備課

●公園ミニプール
 7月16日(土)～8月31日(水)午前10時～正午・午後1時～3時30分(金曜日休み)

●公民館プール

名称	本行徳公民館プール(25m プール、ミニプール)	信篤公民館ミニプール	西部公民館ミニプール
開設期間	7月16日(土)～8月31日(水)		
場所	本行徳12-8本行徳公民館内(☎359-1351)	高谷1-8-1信篤公民館内(☎327-6807)	中国分2-13-8西部公民館内(☎373-8175)
時間	午前9時～正午、午後1時～5時	午前10時～正午、午後1時～3時30分	
休み	7月18日(祝)・25日(月)・8月29日(月)	月曜日、木曜日及び8月13日(土)～16日(火)	

※信篤公民館ミニプールは午後のみ小学校3年生までの利用可。
 ※駐車場は台数に限りがあるため、徒歩か自転車、公共交通機関をご利用ください。

☎320-4001、FAX 376-8555社会福祉協議会

アイリンクスカイコンサート

7月10日(日)・24日(日)午後2時～2時45分
 アイリンクタウン展望施設(ザタワー)ウエスト45階※席の用意はありません。
 ☎704-0057観光交流推進課

フォトほたる作品展

7月12日(火)～17日(日)午前10時～午後5時
 八幡市民談話室
 ☎300-8020文化振興課

募集

第3期(10/12月)「文化の広場」使用団体
 八幡市民談話室2階「文化の広場」で作品展示を希望する団体を募集します。

展示期間

①10月10日(祝)～16日(日)②17日(月)～23日(日)③24日(月)～30日(日)④11月1日(火)～6日(日)⑤7日(月)～13日(日)⑥21日(月)～27日(日)⑦29日(火)～12月4日(日)⑧12日(月)～18日(日)⑨19日(月)～25日(日)
 過半数が市内在住・在勤・在学者で構成される文化活動団体、応募多数の場合抽選
 展示内容、希望の展示期間番号(第3希望まで)、団体名、連絡先、団体名簿を、7月20日(水)必着で文化振興課(〒272-0023南八幡4の2の5いちかわ情報プラザ内)に郵送または持参。7月末までに結果を通知。
 ☎300-8020文化振興課

フリーマーケット出店者

7月30日(土)午前10時～午後3時※開催中止になる場合があります。
 営利を目的としない市内在住者30人
 申請往復はがき(1世帯1通。直接持ち込む場合は、官製はがき可)に、住所・氏名・電話番号・返信あて先を書き、7月9日(土)必着でリサイクルプラザ(〒272-0022鬼越2の18の17、☎365-9951)※7月10日(日)午後2時、リサイクル広場にて公開抽選会

文化人展選定懇話会市民委員

文化人展の候補者の選定、展示内容、今後の企画運営について意見や提言をいただける市民委員を募集します。

パブリックコメント募集

建築物の最高の高さを定める検討案について

建築物の高さに関するアンケート調査結果を踏まえ、建築物の最高の高さを定める検討案がまとまりました。この案について市民の皆さんにお知らせすると共に、広くご意見を募集します。また、この案の説明会を下記の日程で行います。

閲覧場所 ①都市計画課、②市政情報センター、市政情報コーナー(中央図書館、行徳図書館、大野公民館図書室、男女参画センター)、及び市ホームページ

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、本件に利害関係を有する方及び本市に関心を持つ方

募集期間 7月4日(月)～8月2日(火)(消印有効)

提出方法 意見用紙に、この案に対する意見と、住所・氏名(フリガナ)または団体名(担当者氏名)を書き、都市計画課(〒272-8501※住所不要)に郵送、FAX336-8024、持参、市ホームページのいずれかで。

説明会開催場所 市川公民館(定員50人)／7月12日(火)、大野公民館(定員40人)／13日(水)、行徳文化ホール(定員50人)／20日(水)、信篤公民館(定員70人)／21日(木)、市民会館(定員45人)／22日(金)の午後7時から※各会場とも定員有り(先着順)
 ☎334-1402都市計画課

募集

江戸川・水フェスタinいちかわ Eボートレース参加チーム

12回目を迎える魅力あふれる江戸川で水の祭典「江戸川・水フェスタinいちかわ」では、ゴム製のEボートで行う対抗レースの参加チームを募集します。

8月6日(土)午前9時※雨天中止
 江戸川及び河川敷(市川南地先・緊急用船着場付近)

10人1組、先着24チーム。親子チームの場合、子どもは小学生以上で5人以上が大人であること。

Eボートレース5,000円(1チーム10人での登録)

代表者の住所・氏名・電話番号を、7月12日(火)までにFAX332-8748江戸川・水フェスタinいちかわ実行委員会(水と緑の計画課)



員を募集します。
 市内在住で、7月下旬開催予定の懇話会に出席でき、文化施策に関心があり、市民の立場から文化人展について意見をいただける20歳以上の方、1人
 報償会議一回につき9,100円(改正の場合あり)※会議は原則年一回平日開催
 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス(ある方のみ)・略歴を履歴書に書き、「今後の文化人展の展開について」をテーマとした800字程度の作文を添え、7月12日(火)必着で文化振興課(〒272-0023南八幡4の2の5いちかわ情報プラザ内)へ郵送または持参。※応募書類の返却は不可
 ☎300-8020文化振興課

電話番号・Eメールアドレス(ある方のみ)・略歴を履歴書に書き、「今後の文化人展の展開について」をテーマとした800字程度の作文を添え、7月12日(火)必着で文化振興課(〒272-0023南八幡4の2の5いちかわ情報プラザ内)へ郵送または持参。※応募書類の返却は不可
 ☎300-8020文化振興課

8月の市民相談

※弁護士法律相談の予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます。※祝日の相談は休みです。

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受け付け16:30まで)	民事問題に関する一般的な相談・市政案内
民事司法書士	市役所 16(火)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など<認定司法書士>
民事行政書士	市役所 9(火) 行徳支所 3(水)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)	相続、遺言書、契約書、官公庁提出書類の作成など
行政	市役所 29(月) 行徳支所 なし	13:00～15:00 (受け付け14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望<行政相談委員>
登記	市役所 3(水) 行徳支所 17(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など<司法書士・土地家屋調査士>
不動産取引	市役所 1(月)、22(月) 行徳支所 8(月)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル<宅地建物取引主任者>
弁護士法律予約制	市役所 4(木)、5(金)、12(金)、18(木)、19(金)、24(水)、26(金) 行徳支所 5(金)、19(金)、26(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚などのトラブル<弁護士>
司法書士法律予約制	市役所 3(水)、10(水)、17(水)、24(水)、31(水)	17:00～20:00	相続の手続き、借金の整理、貸金、借地借家、成年後見など<認定司法書士>
税金予約制	市役所 8(月) 行徳支所 22(月)	13:00～16:00	相続・贈与・売買など税の相談<税理士>
交通事故予約制	市役所 11(木)、25(木) 行徳支所 なし	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法<県交通事故相談員>

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員
消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談あり) 行徳支所 第2・4火曜日	10:00～16:00 10:00～12:00 12:45～16:00	商品やサービスの苦情と処理のあっせん<消費生活相談員>
多重債務予約制	消費生活センター ☎334-0999 消費生活センター ☎334-0999	13:00～16:00	多重債務に関する相談<弁護士>
人権擁護	市役所 10(水) 男女共同参画課 ☎322-6700	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み<人権擁護委員、弁護士>
建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日 建築指導課 ☎334-1434	9:00～17:00	建築にかかわる民事的な相談<建築行政相談員>
建築紛争	市役所 開発指導課原則水曜日(要問い合わせ) 開発指導課 ☎704-0276	9:00～17:00	中高層建築物の建築に伴って生ずる日照障害、電波障害、騒音、振動など
労働	市役所 毎週水曜日 雇用労務課 ☎704-4131	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談<社会保険労務士>
年金	市役所 23(火) 行徳支所 11(木) 国民年金課 ☎334-1127	13:00～16:30 (受け付け16:00まで)	各種公的年金について<社会保険労務士会>
住宅リフォーム予約優先	市役所 4(木)、18(木) 地域街づくり推進課 ☎334-1336	10:00～13:00	増改築、修繕など<市川住宅リフォーム相談協議会相談員>
あんしん住宅相談窓口予約制	市役所 4(木)、18(木) 行徳支所 9(火)、23(火) 地域街づくり推進課 ☎334-1336	13:00～17:00	住宅の防災対策について<あんしん住宅アドバイザー>
心配ごと	八幡市民談話室 1(月)、22(月) 社会福祉協議会 ☎320-4001	10:00～15:00 (13:00からは弁護士相談あり)	日常生活での悩みや困ったことなど<民生委員児童委員>